

平成30年3月

臨時総会議事録

萩市農業委員会

平成30年3月 臨時総会

萩市農業委員会臨時総會議事録

3月8日（木）午前9時30分 萩市長 藤道健二は、萩市役所大会議室に召集した。

○提出議案

議案第1号 萩市農業委員会会長及び会長職務代理者の選出

議案第2号 萩市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について

○出席委員（17名）

1番 佐 伯 泰 資	2番 吉 村 剛
3番 中 村 博 和	4番 矢 次 利 典
5番 長 富 繁 美	欠席 藤 田 芳 昭
7番 烏 田 茂 夫	8番 鈴 川 肇
9番 田 村 廣	10番 原 田 知 美
11番 小野村 壽美夫	12番 吉 村 榮 子
13番 守 永 正 範	14番 原 川 久美子
15番 品 川 民 雄	16番 岡 崎 弘 明
17番 松 田 由美子	欠席 尾 木 武 夫
19番 片 岡 兼 雄	

○市長部局出席者（2名）

農林水産部長 下 英 樹
農林振興課長 白 神 敦 司

○事務局出席者（3名）

事務局長 鷺頭 秀明
事務局長補佐 山根 章
事務局主任 五嶋 雄一郎

○議事録署名委員

1番 佐 伯 泰 資 17番 松 田 由美子

○議 事

課 長 只今から、萩市農業委員会臨時総会を開催いたします。なお、私は会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます農林水産部、農林振興課長の●●●です。よろしくお願いします。それでは、お手元の「萩市農業委員会臨時総会」の資料P 1 の総会の日程に沿って進めてまいりますので、宜しくお願いします。

臨時総会の開催にあたり、萩市長 藤道健二が、ごあいさつを申し上げます。

市 長 (あいさつ)

課 長 次に、市長部局の職員の紹介をさせていただきます。

(市長部局職員紹介)

課 長 農業委員の皆様の紹介をさせていただきます。現在着席されています仮議席順によりまして、1番より順にお名前を読み上げますので、誠に恐れ入りますが、その場でご起立いただき、一礼の後に、ご着席ください。

(農業委員の紹介)

課 長 以上19名の農業委員さんの紹介を終わります。ここで萩市長は、公務のため退席させていただきます。

市 長 (退席)

課 長 本日の総会は、萩市農業委員会、市長から任命後の最初の総会でございますので、これから議事を進めるにあたり、まず仮議長を選出する必要がございます。慣例によりますと、事務局の方で仮議長を提案させていただいておりますけれども、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

課 長 異議なしとのことでございますので、この度、市長の任命方式となつておりますが、その中で中立委員という新しい任命制度ができておりますので、事務局の方からその中立委員であります●●●委員さんを仮議長に指名させていただきたいと思います。●●●委員は、仮議長席までお願ひします。

(●●●委員 仮議長席へ)

仮 議 長 ただいまご指名をいただきました●●●でございます。私が臨時に議長の職務を努めさせていただきますのでよろしくお願ひします。
なお、本日の欠席の届出が出ている委員さんは、●●●委員さんと●●●委員さんでございます。農業委員会等に関する法律第21条第3項に規定により、在任委員の過半数が出席していることから本会議の成立を宣言いたします。
それでは、ただ今から議事に入ります。発言の際はお名前を仰っていただきたいと思います。

仮 議 長 議案第1号 萩市農業委員会会长及び会長職務代理者の選出についてお諮りします。

農業委員会等に関する法律第5条第1項に「農業委員会に会長を置く。」とされており、同条第2項により「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」とされております。

また、同条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」とされています。

会長及び会長職務代理者の互選方法につきましては、選挙による方法と指名推選の方法が考えられますが、いかがいたしましょうか。

第 1 番 私は立候補者を確認し、重複候補者があれば、候補者の意見を3分程度述べていただき、選挙をしたらいいと思います。

仮 議 長 ●●●委員より立候補者を確認した上、選挙にしたらどうかという意見がありました。そのようにしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

仮 議 長 最初に、立候補者が1名の場合は、その方をもって会長及び会長

職務代理者としたいと思います。まず、会長に立候補される方の確認を行います。立候補される方は挙手をお願いします。

(●●●委員挙手)

仮議長 立候補者は、●●●委員1人です。承認される方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

仮議長 ●●●委員を会長に決定します。

続きまして会長職務代理者に立候補される方の確認を行います。立候補される方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

仮議長 立候補者がいらっしゃらないようですが、何かご意見はございませんか。

第16番 会長職務代理者は●●●会長の推薦で決めたら良いと思います。

仮議長 会長職務代理者は、●●●会長の推薦で決めてはどうかとの意見がありました。
皆様、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

仮議長 異議なしと認めます。
●●●会長、会長職務代理者の推薦をお願いします。

会長 ●●●委員を推薦したいと思います。今日は欠席ですが、事前に今後の農業委員会について話をいたしまして、ご協力をお願いいたしました。

仮議長 ●●●委員を会長職務代理者に推薦したい意見がありました。皆様、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

仮議長 ご異議なしと認めます。

それでは、萩市農業委員会、会長職務代理者は●●●委員に決定しました。

仮議長 以上をもちまして、会長並びに会長職務代理者が決まりました。みなさんのお蔭をもちまして、仮議長の役目も無事終わることができました。ご協力ありがとうございました。

(仮議長退任)

課長 有難うございました。ここで会長並びに会長職務代理者が決まりましたので、ごあいさつをお願いいたしたいと存じます。会長職務代理者の●●●委員さんは本日欠席でございますので、●●●会長さん、その席からごあいさつをお願いいたします。

会長 (あいさつ)

課長 有難うございました。それでは、●●●会長さん、議長席へお願ひいたします。これから議事につきましては、慣例により会長に議長を努めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議長 それでは議事に入ります。
日程表の7番、職員の紹介をいたします。

課長 ここで、農業委員会の事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

宜しくお願ひいたします。

以上をもちまして、私の進行は終了させていただきます。ご協力を頂きました皆様に感謝申し上げます。有難うございました。

事務局長 今からの進行は、萩市農業委員会で進めたいと思います。

議 長 議席の決定について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局長 萩市農業委員会議事規則第6条議席の決定により、議席の決定を行います。なお、18番は●●●委員さん、19番は会長の席となります。

初めに、抽選くじの順番を決めます。ジャンケンを行います。仮席番号1の●●●委員と仮席番号19の●●●委員さんで、ジャンケンを行ってください。勝った方からくじを引いてもらいます。欠席の●●●委員さんは、最後に私が引きます。その後、移動をしてもらいますので、よろしくお願ひします。

(事務局員が抽選・移動)

議 長 それでは、席も決まったようですので、議事を進行させていただきます。

議事録署名委員の指定についてお諮りします。萩市農業委員会議事規則第14条第1項の規定により、私の方から2名の委員が署名することになっていますので、私の方から指名させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、議事録署名委員に議席第1番の●●●委員と、議席17番の●●●委員のお2人を指名します。よろしくお願ひいたします。

議 長 議案第2号「萩市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 平成28年4月に農業委員会等に関する法律が改正され、同法17条第1項の規定により、農地等の利用の最適化の推進のため、農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととされています。農地利用最適化推進委員は担当地区における農地等利用の最適化、担い手への農地の集約化、耕作放棄地の発生防

止解消、新規参入の促進を推進するための現地活動を行います。また、農業委員さんと協力しながら農地等の利用の最適化推進のための活動を行います。萩市においても19地区、定数25名の農地利用最適化推進委員を平成29年8月1日から1ヶ月間の期限で募集をいたしました。しかしながら定数に達しなかったため、9月に再募集をし、更に10月～11月に再々募集を行った結果、19地区25名の応募推薦がありました。お手元の議案第2号、参考資料の農地利用最適化推進委員（案）に住所氏名等とともに略歴も記載されておりますので、ご参照下さい。内訳は男性23名、女性が2名であります。また、農業委員経験者が9名おります。なお、全員現在就農しております。

ご審議の程よろしくお願ひします。

議長　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

議長　それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長　全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。
それでは総会日程10番、その他について事務局より説明をお願いいたします。

事務局長　10番について、確認事項とお願いがあります。
第1に、確認事項として、臨時総会の資料をお出しください。

（各ページの確認事項説明）

事務局長　続きましてP50の農業委員預り金規定について、事務局より説明します。

事務局　預かり金について説明いたします。資料のP50になります。萩市農業委員会委員預り金規定をご覧下さい。農業委員及び農地利用

最適化推進委員、相互の親睦費及びその他必要経費の支出を行うため農業委員、推進委員の皆さんから拠出していただくものです。金額につきましては、上期と下期に各1万5千円、合計年間3万円としております。慶弔費の基準につきましては、資料をご覧頂きたいと思います。慶弔費の支出があった際には、委員の人数で均等割し、預り金より支出をいたします。預り金から支出する具体的な例としては、花見の会、忘年会にかかる会費、公務災害補償制度の保険料の支出、農業新聞購読料等になります。また、第5条にありますように、預り金の残額につきましては、委員ごとに精算して、明細等をつけてお返しします。

事務局長 以上、その他の項を終わります。何か質問がありますか。なければ続きまして、お願いとお知らせがあります。

地区担当の決定をお願いします。農業委員さんは今後は、萩市全域が担当になりますが、総会で審議を行う法令業務につきましては、農業委員さんが現地調査を行うことになります。具体的には農地法第3条・4条・5条や、現況確認等が対象になります。総会での現地調査の結果並びに補足説明をお願いすることになりますので地区担当を決めたいと思います。総会資料のP3をご覧下さい。担当地区に当たるまらない委員さんがおられる所が3地区あります。田万川地区、むつみ地区、旭地区でございます。田万川地区は江崎・小川、むつみ地区は吉部・高俣、旭地区は明木・佐々並です。この後でもお互いが話し合って、決めてください。

●●●委員さんは●●●・●●●地区の担当となりますが、それに加えて渡船場が●●●ということで、●●●地区も担当していただきたいと思います。と言っても、●●●は議案はほとんどない状況ですし、現地確認の際は●●●の推進委員さんも同席しますので、すみませんが、よろしくお願ひします。

委員さんの任命につきましては、3月15日号の市報に掲載されますのでお知らせします。

続きまして●●●補佐より、活動記録セットについて説明をします。

事務局 (活動記録セットの説明)

事務局長 以上、その他の説明を終わりますが、質問はありませんか。

第16番 推進委員と農業委員の顔合わせというのはないんでしょうか。必要なければいいんですが、不安だという方もおられると思いますので。

事務局長 地区の推進委員さんにつきましては、ご希望がございましたら現地確認の時に、最初に推進委員さんを呼んで顔合わせをすることは出来ると思います。今現在、全体での顔合わせというのは、4月12日の花見の会、11月の研修会、12月の忘年会しか予定しておりません。

第16番 推進委員と農業委員の連携を保とうと思えば、第三者を通じてというよりは、直接連絡が出来たほうが良いと思うんですが。

議長 推進委員さんの中には、初めての方、あるいは農業委員さんから推進委員さんに変わられた方、この方なんかは、これまでの付き合いがあるわけですが、そもそも推進委員とは何をしたらしいのかという不安からはじまるわけです。なので一度集まって、みんなが確認するということがあってもいいんじゃないのかと思って、今日そういうことがあるかと思ってましたが。

第1番 4月12日の総会の前に農業委員、推進委員の両方が集まるということはできないんですか。

事務局長 今日の午後、推進委員さんが来られますので、農業委員さんからこういう意見がありましたがどうですかと、お諮りしてみます。日程としては、早い段階でということで。

議長 次の総会を少し早い時間に行って、花見の会に行くまでの間を充てたらどうですか。

事務局長 では、そういう方向で、4月12日の花見の会、推進委員さんにも案内を出しますが、総会の時に顔合わせもしますということで説明します。

第7番 この活動記録簿は、一年間の活動として事務局へ提出することが

あるんでしょうか。

事務局長 あります。推進委員さんにもお配りするんですが、農業委員さんも提出いただいて、県等に報告することが、新制度になって出てきます。どんなことでもいいので、メモ的に使っていただいたらと思います。

議長 ご存知だと思いますが、今の報酬が変わります。活動内容を書いていただいて、どのような評価をされるかは分かりませんが、それによって報酬を加算するという予算措置ができております。これには、市の条例を変えないとできなということです。

事務局長 農地利用最適化交付金という制度がでてあります。この新制度は、推進委員会ができた農業委員会に対して交付されます。それについては、農地利用最適化推進計画というが新たに作られております。それは推進委員さんの意見を聞いて、農業委員会の総会で諮って決定するということで、日程では5月の会議の時に、事前に事務局案を作って推進委員さんに諮って、6月の農業委員会の総会で議決する予定です。農地利用最適化交付金の基本部分と実績部分がありますが、基本部分が3割で実績部分が7割です。実績部分につきましては、遊休農地の解消と利用集積計画の率ですが、国の目標は利用集積計画が90%に達する、遊休農地の方は1%以下です。その目標に対して、この5年間なり、10年間で計画を立てて目標にもっていくという計画を立てる。今の萩市の現状では、集積率が約30%ですが、それを90%にするということですが、夢物語ではないかと思っております。ですが、そういう計画を立てると国が言ってるんです。そのために交付金を出すというような話が出てます。それについては、報酬条件についても、もう一度に上乗せ部分をもらうような条例案の体制にしないといけないという動きが、国から示されておりますが、萩市の場合、今日出来たばかりなので、9月議会でお諮りして報酬条例を少し変えるということです。金額につきましては何とも言えません。目標に達しないと0かも知れませんし。その辺はいろんな状況を把握しないと分かりません。そのためには、どういうことをしているのか確認して報告する、資料の一つとして、実績を書くような欄があると思いますので、そこへ記録をしていただきたいと思います。

報酬条例が出来るのは、農地利用最適化推進計画を立てないといけないんですが、萩市の場合は今日出来たばかりなので、その計画を立てるというのは無理ですので、30年の9月議会にお諮りしていただくということでございます。

議長 実際に動いてみないと分からぬですが、この件については、農業委員会の県の団体、農業会議から色々情報がありました。それと、既に新制度に変わった農業委員会も沢山あるわけです。そういうところからの情報があつて、事務局でも報酬条例に関する手続き等が進んでるようです。一番基本になるのが農業委員の活動状況を把握するということなので、この記録をきちんと付けておかないと評価をする材料がなくなるわけですから、記入をお願いします。

P 4 2 以降はどうなるんですか。

事務局 P 4 2 以降は活動記録帳ということで、あくまでも備忘録として、気づき等を書いていただきて、事務局には、P 4 1 までの活動記録簿を基にしてまとめたものを、P 6 3 でカウントして、提出していただくということです。

議長 P 4 2 までの記録簿を書いた後、P 4 2 以降の記録帳にまとめて記載するんですか。

事務局 全て記載というわけではなく、現地調査等に参加した際、気付き等を記録しておくためのものであり、内容までを県に提出するというわけではありません。備忘録として使っていただければと思います。

事務局に出していただくのは、日々ごとに活動したものと、P 6 3 にまとめたもの、それを提出していただきます。提出の方法は、年度末にまとめてということになります。

議長 P 6 3 にまとめて書いて、各月の記録簿は関係ないということですね。そのまとめたものを提出ということですね。

事務局 はい、そうです。

議長 書き方については、今後質問等もあると思いますので、その時は

事務局に聞いて下さい。

事務局長 他に質問はありますか。

(なしの声あり)

事務局長 それでは、その他の項は終わります。この後、新任・元職の農業委員さんを対象に、研修を行いたいと思います。現役の方で、用事のある方は退室されても結構です。

議長 以上をもちまして、本日の日程全てを終了いたします。長時間にわたりご協力いただき、有難うございます。
これをもちまして、本日の臨時総会を終わります。

午前 10時48分 閉会

萩市農業委員会議事規則第14条第1項の規定により署名する。

平成30年3月8日

萩市農業委員会会長

片岡 兼雄

委員

佐伯泰宜

委員

松田由美子